

会議録

会議の名称	令和7年度第2回西東京市行財政改革推進委員会
開催日時	令和7年7月30日（水）午前10時00分から午前11時00分まで
開催場所等	西東京市役所田無庁舎庁議室及びWEB会議
出席者	委員：横道清孝委員長 原田久委員 鈴木文彦委員 伊藤俊介委員 池添弘邦委員※ 岸本恒久委員 佐藤泰治委員※ 鈴木研太委員 事務局：柴原企画部長 門倉企画政策課長 利根川企画政策課経営改革係係長 望月企画政策課経営改革係主査 菊地企画政策課経営改革係主査 五十嵐企画政策課経営改革係主任 白石企画政策課経営改革係主事 ※リモートでの参加
議題等	1 補助金等の適正化に関する基本方針（仮）の策定について 2 市作成刊行物等のペーパーレス化に向けた基本的な考え方について 3 その他
会議資料の名称	資料1-1 補助金等の適正化に関する基本方針（仮）について 資料1-2 補助金等の適正化に関する基本方針（仮） 資料2 市作成刊行物等のペーパーレス化に向けた基本的な考え方について（案） 参考資料 令和6年度市作成刊行物等の発行状況調査結果
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
<u>開会</u> 委員長より開会の挨拶 ○事務局： 会議の進行の説明 ○横道委員長： 傍聴要領に基づき、傍聴人の入室を認める。 <u>議題1 補助金等の適正化に関する基本方針（仮）の策定について</u> ○事務局：《資料1-1、資料1-2について説明》 ○横道委員長： 委員の皆様から意見等はあるか。	

○池添委員：

補助事業等の全体を包含する方針であるため、厳しく規定するのがよいと思う。今回方針を改定することとした経緯について説明いただきたい。

○事務局：

平成 15 年に「補助金・負担金に関する取組み方針」を策定したが、これまでなかなか見直しが進まなかったという現状がある。昨今の厳しい財政状況を受け、市として改めて見直しに取り組むため、今回方針を改定することとした。

○原田委員：

補助金等の執行に関して規定している補助金適正化法と似たようなタイトルであるため、混同されやすいと感じる。補助金適正化法の視点では、要綱順守がされているかなど、合規性・合法性があるかの確認から行うべきである。また、行革の視点だけではなく、使いやすい補助金制度になっているか、市民意見反映の視点があるか等、補助金ガバナンスの議論があるべきである。

○事務局：

合規性については、財政部門を中心にチェックシートを用いて確認し、さらにチェックシートを定期的に見直すことで執行の適正化をこれまで図ってきた。タイトル及び内容については、御意見を踏まえて再検討したい。

○原田委員：

事務事業評価制度がある上で新たに補助事業に絞った基本方針を策定することについて疑問が残る。

○事務局：

補助金制度をより効果的なものにするために、全庁的な方針を策定することで、担当課が統一的に整理・見直しできるようにするものである。行革による削減のみが目的ではないと伝わるように、記載については検討したい。

○横道委員長：

方針のタイトルについては再度検討していただきたい。

○伊藤委員：

終期の設定とはどのような意味か。

○事務局：

補助金制度自体を終了する時期を設定するということである。現在は、制度自体に終期を定めていないので、毎年予算が確保できれば継続されている。

○伊藤委員：

団体の自立を促すことを目的とする補助金であれば、あと何年で独立採算になるという指標も含まれるのか。終期を設定するのであれば、その視点も必要であると思う。

○事務局：

成果指標については、今後細部を検討していく。

○岸本委員：

終期到来時の評価基準などは、明確にするべきである。

○鈴木（文）委員：

補助金の基本方針と事務事業評価制度は、言葉と概念に互換性を持たせ、事務事業評価制度を上位概念として体系化するべきである。また、分配型・投資型など、補助金の性質ごとに透明性の基準や粒度を設計するとよい。

○事務局：

事務事業評価制度との関連性については、改めて整理を図る。

○鈴木（研）委員：

横出し補助とは何か。

○事務局：

国や都の補助制度に対して、さらに市が独自に対象を広げて補助するものである。

○鈴木（研）委員：

市民の立場からすると、補助金の項目数が多くて全体像が見えづらい。どのような補助事業を対象としてどのくらいの予算額なのかがわかると、より把握しやすいと思う。

○事務局：

次の行財政改革推進委員会で、本日いただいた意見や庁内意見を反映した案を再度お示しする。早ければ今年度中の策定を目指している。

○原田委員：

補助の成果・効果を正しく把握するためにも、補助金を申請する側とのコミュニケーションは重要である。

○横道委員長：

ほかに質疑・意見がなければ、次の議題に入る。

議題 2 市作成刊行物等のペーパーレス化に向けた基本的な考え方について

○事務局：《資料 2、参考資料について説明》

○横道委員長：

委員の皆様から意見等はあるか。

○伊藤委員：

ハザードマップ等の地図類は紙媒体維持の必要性がある。また、電子化に当たって、ヘッダーフッター、ファイル名、データ様式等については、デジタルでの参照を基本としたルール作りを検討されたい。

○原田委員：

ペーパーレス化は積極的に進められたい。電子化された後も、公文書管理の視点から、過去の電子文書の保存・アクセスが担保されるよう検討されたい。

○池添委員：

デジタルデバйд対策として、来庁者が閲覧できるように庁内配布は残す、あるいはQRコードを用意して、読み込むと資料を閲覧できるような工夫が必要である。

○岸本委員：

デジタルデバйд対策のためのワークショップを行うなど、啓発活動についても検討されたい。

○鈴木（文）委員：

ペーパーレス化推進に伴い、光回線やモニター増設など庁内インフラ整備も必要である。

○佐藤委員：

配布先の精査をいつまでに終えて目標設定するのか。紙利用のモニタリングをどのような頻度、方法で進めるのか。相対経済的効果はいつの時点イメージしているのか。

○事務局：

刊行物等のペーパーレス化に向けた基本的な考え方がまとめ次第、各刊行物の発行時にこの考え方に基づいた対応ができているかを確認する予定である。

紙利用のモニタリングについては、行財政改革大綱アクションプランにおいて紙資源の削減という項目を設けており、刊行物に限らず、庁内及び学校現場で使用されている紙の枚数削減による行革効果額を毎年度計上していく予定である。

○伊藤委員：

電子版前提で作成したものを印刷するとレイアウトが間延びして見えることがあるため、異なる媒体でも見やすくなるよう工夫が必要である。

○原田委員：

明朝体ではなくユニバーサルフォントを使用するなど、電子版で読みやすいフォント選びも重要である。

○横道委員長：

刊行物のペーパーレス化にとどまらず、紙文化からの脱却について引き続き検討されたい。一方、電子化することで逆に不便にならないように、設備やルールを整備するなど工夫して進められたい。

議題3 その他

○事務局：

次回の委員会の開催は、10月を予定している。

○横道委員長：

これで令和 7 年度第 2 回行財政改革推進委員会を閉会する。

《閉会》